

公立大学法人滋賀県立大学 中期目標

はじめに

滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）は、平成7年（1995年）の開学以来、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、「人が育つ大学」として「知と実践力」を備えた地域に貢献できる人材の育成に取り組んできた。さらに、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」大学として、地域と連携した教育・研究活動の展開において、フィールドワークなど実践的な学びにも注力してきた。

一方で、今後、若年人口が急速に減少するとともに、デジタル技術の革新、国際情勢の変化、コロナ禍の影響等により、産業構造や生活様式が大きく変化し、社会が求める人材が多様化していく中で、誰もが幸せを感じられるような持続可能な社会への変革が求められている。

こうした社会の実現に向けて、社会的課題をとらえ、持続可能な社会づくりをリードする学びの提供や、社会人を含む幅広い学生等の受け入れなど、これまでの実績を活かして、地域に貢献できる人材の育成・輩出を強化していく必要がある。

また、SDGsの推進など滋賀県や市町の課題解決への取組や、時代に適応した修学環境の整備、自律的かつ持続可能な経営基盤の強化にも取り組むことが求められる。

さらには、第4期中期目標期間中には、県立大学の開学30周年を迎えるほか、滋賀県立高等専門学校（以下「県立高等専門学校」という。）の開設も予定されている。

この大きな節目を一つの契機に、二つの高等教育機関を抱える公立大学法人として更なる飛躍へと向かうことが期待されており、県立大学と県立高等専門学校とがそれぞれの特徴を活かし、高め合い、相乗効果を発揮して、持続可能な社会づくりをけん引する人材を育成することが重要である。

こうした役割を果たしていくため、社会環境等の大きな変化を踏まえ、学びの充実をはじめとした改革に取り組み、学生や地域にとって魅力のある高等教育機関となることを目指すことを基本姿勢とし、滋賀県は次の点を基本に第4期中期目標を定める。

【基本姿勢】

「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、持続可能な社会づくりをけん引する人材の育成を図るとともに、「学生や地域にとって魅力のある高等教育機関」を目指す。

【基本的な取組】

- 社会的課題をとらえ、持続可能な社会づくりをリードする学びの提供
- 地域教育プログラム等を通じた地域に貢献できる人材の育成
- 産学官の連携による実践的な社会人教育の展開や地域課題の解決
- 教育DX等による学生の修学環境の充実
- 県立高等専門学校の設置に向けた取組
- 組織運営の改善や経営効率化による自律的な業務運営の推進

第1 中期目標の期間および教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和6年（2024年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

県立大学

学 部	環境科学部 工学部 人間文化学部 人間看護学部
研究科	環境科学研究科 工学研究科 人間文化学研究科 人間看護学研究科

第2 県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育研究組織のあり方の検討等

持続可能な社会づくり等の観点から、これからの時代に必要な力を身に付ける学びを提供できるよう、多様な学部・研究科を活かした文理横断的なカリキュラム編成や学部・学科の再編、入学定員など教育研究組織のあり方を検討する。

(2) 教養教育等の充実

多様化する価値観に対応できるよう、文理横断の幅広い教養教育を充実するとともに、ICT・データ活用等の情報教育を強化するなど、教育プログラムを拡充する。

(3) 地域に貢献できる人材の育成

地域教育プログラムや学生主体の地域活動である「近江楽座」の取組を推進し、地域資源の発掘や地域課題の解決能力を育成する。

(4) 大学院教育の充実

研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。

(5) 効果的な入学者選抜等の実施

受験生等に対して効果的な情報発信を図るとともに、能力を多面的・総合的に評価できる入学者選抜を実施し、目的意識や学習意欲の高い学生の受入れを促進する。

(6) 教育DXの推進と教育能力の向上

教育DXにより学生が能動的に学べる仕組みを整え、授業等におけるICT環境の活用を推進するとともに、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を通じて教員の教育能力の向上を図る。

(7) 教学マネジメント体制の強化

教育の質の保証・向上のための教学マネジメント体制を構築し、学修者本位の観点による組織的なチェック体制を強化する。

(8) 国際交流等の推進

学生の海外派遣や留学生の受入れを推進するとともに、ICT環境等も積極的に活用しながら国際交流等を図り、国際感覚を持った人材を養成する。

(9) 学生への支援体制の充実

多様性をもつ個々の学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、社会環境等の変化を踏まえ、学修支援、生活支援体制を充実する。

(10) 就職・キャリア形成支援の推進

学生の目指す進路の実現に向けたキャリア形成支援に早期から取り組むとともに、県内企業等への関心を高めるなど、就職促進につながる取組を推進する。

2 研究に関する目標

(1) 特色ある研究の推進と研究水準の向上

地域ひと・モノ・未来情報研究センターを中心に学部・学科間の連携を推進し、県立大学の強みや特色を活かした研究に取り組むとともに、研究水準の向上を図る。

(2) 研究成果の還元

地域社会の課題や要請に応える研究を展開し、自治体等と連携した地域活性化や地域課題の解決を推進するなど、研究成果の社会への還元を図る。

(3) 研究実施体制の強化

研究者の多様性を高めるため、若手・女性研究者等の育成を図るとともに、研究倫理の徹底など、適正な研究活動に向けた体制を充実する。

3 地域連携に関する目標

(1) 産学官連携の強化

産業界、他大学、自治体等との連携を強化し、共同研究や寄附講座の開講等を推進するとともに、地域の産業界等をリードしながら、地域経済・社会を支えるイノベーションの創出を目指す。

(2) 学生による地域活動の活性化

「近江楽座」等に関する情報発信を強化し、OB・OGとの連携を図ることなどで、学生による地域活動を活性化する。

(3) 地域づくりやSDGs等の推進

地域づくりや地域課題解決の中核となる人材の育成を図るとともに、SDGsやMLGsに関わる取組を推進する。

(4) 社会人教育の充実

リカレント教育を充実し、企業等と連携したリスキリング制度を展開するなど、社会人の多様なニーズに対応した教育機会を提供する。

第3 県立高等専門学校の設置に向けた目標

(1) 多様な学びにつながるカリキュラムの検討等

滋賀発で次代の社会を支える高等専門人材の育成に向け、情報技術を基盤とした専門分野の多様な学びにつなげ、これからの滋賀や社会を支える価値創造力と専門性、実践力を兼ね備え、協働して挑む力を育む柔軟なカリキュラム編成を検討し、必要な教職員を確保する。

(2) 教育環境や施設等の整備の推進

様々な学修形態やダイバーシティに対応できる教育環境のほか、リスキリングなどの社会人教育や地域教育活動の場としても活用できる施設等の整備や活用方策を検討する。

(3) 積極的な情報発信等

技術者育成・交流のハブとして機能するよう、また、県内外から多くの子どもたちに進路として選択してもらえるよう、早い段階から設置のねらいや学びの特色等の積極的な情報発信等を行う。

(4) 産業界や地域との連携等の検討

産業界等との議論を進め、設立運営にあたっての支援、地域の活性化、新たな産業の創出につながる連携など、「共創」の仕組みを検討する。

第4 法人経営に関する目標

1 業務運営の改善に関する目標

- (1) 複数高等教育機関の設置者として必要となる組織体制の整備
県立高等専門学校への設置に向け、法人組織の見直しを図るとともに、教職協働のもと、県立大学と県立高等専門学校を効果的・効率的に運営できる組織体制を整備する。
- (2) 働き方改革とダイバーシティの推進
働き方改革やハラスメント防止に取り組み、教職員が働きやすい環境を整備するとともに、ダイバーシティの観点から、男女共同参画やワークライフバランス等を推進する。
- (3) 教職員の評価・能力向上
教職員の実績と能力を評価し、公正かつ適正な処遇を行うとともに、計画的な採用や人材育成により能力向上を図る。

2 財務に関する目標

- (1) 財政基盤の強化
外部研究資金や寄附金等を積極的かつ安定的に獲得するとともに、収支バランスの見直しを図り、将来にわたって持続可能な財政基盤を強化する。
- (2) 施設設備等の整備・活用
教育研究備品やネットワーク環境の更新等を計画的に行い、学生等の修学・研究環境を充実するとともに、施設等の有効活用を図りつつ、長寿命化やユニバーサルデザイン化、環境負荷の低減を推進する。

3 ステークホルダーとの共創に関する目標

- (1) 強みを活かした広報・情報発信
強みや特色などを活かした訴求力の高い広報活動を展開するとともに、ステークホルダー等に対して適時適切な情報発信を行う。
- (2) 大学間連携の推進
大学間連携を推進し、県内の多彩な大学等の強みを共有しながら、人的・物的資源を有効活用できる仕組みを検討する。

4 自己評価等に関する目標

- (1) 自己点検・評価の実施等
自己点検・評価を着実に実施し、指標等を用いて中期計画の進行状況を可視化するとともに、認証評価等の結果も含め、業務運営等の改善に活用する。
- (2) 学内外の知見やデータ等の活用
学内外の知見やデータ等を積極的に活用し、効果的・戦略的な法人経営を推進する。

5 その他の業務運営に関する目標

- (1) 法令遵守に基づく業務運営の推進
教職員のコンプライアンスや人権意識の徹底を図るとともに、研究不正の防止など、法令遵守に基づく業務運営を推進する。
- (2) 安全管理体制等の強化
安全管理や情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、大規模災害や新興感染症の発生等に備えた危機管理体制を強化する。
- (3) 監査機能の実効性確保
監事、会計監査人、内部監査組織の連携を強化し、監査機能の実効性の確保を図る。